令　和　７　年　第５回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和７年　第５回　当別町教育委員会定例会　議事録

日時　　令和７年４月２３日（水）　午後２時００分

場所　　当別町役場３階中会議室

出席者　　三澤教育長、武岡教育長職務代理者、佐々木委員、大畑委員

出席職員　　山田教育部長、髙田学校教育課長、村上社会教育課長

傍聴者　　なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、定数に達しておりますので、これより令和７年第５回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第１】 教育長	日程第１、報告第１号、臨時代理の報告について、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、事務局より説明をお願います。
教育部長	報告第１号、臨時代理の報告について、１頁、２頁になります。 当別町教育員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、臨時代理したのでこれを報告するものです。 改正の内容としましては、令和７年度の組織改編に伴いまして、新たに司書の職を加え職務を明確化しております。 なお、４月１日付けの職務発令で社会教育課社会教育係の藤崎主事へ司書発令を行っているところでございます。 以上、報告第１号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、以上で本件を終了いたします。
【日程第２】 教育長	次に、日程第２、報告第２号、臨時代理の報告について、教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第２号、臨時代理の報告について、３頁から７頁になっております。 教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時代理したのでこれを報告するものです。 その内容につきましては、４頁からの教育委員会事務局職員の人事異動調書のほうになっておりますけれども、まずはじめに、定年退職及び割愛の任期満了に伴いまして、川村参事、柳沼主幹、小林主任の３名が、令和７年３月 31 日付けで町長部局への出向発令を行っております。

	次に６頁になります。４月１日付けの職務替発令になっております。北海道教育委員会から割愛により川田智弘さんを学校教育課参事兼指導主事として向かい入れております。また、新規採用職員としまして、佐藤わかなさんを学校教育課総務係主任として教育委員会に配置しております。また、高橋主任へ係長発令、藤崎主事へ司書発令を行っており、定年退職された小林主任を再任用職員として任命しております。 また、７頁になりますけれども、教育委員会からは飛瀬主査、村上主任、小山主任の３名を町長部局への出向発令を出しているところでございます。 以上、報告第２号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、本件を終了とさせていただきます。 暫時休憩します。 再開します。
【日程第３】 教育長	次に、日程第３、報告第３号、臨時代理の報告について、当別町社会教育委員会委員の解職について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第３号、臨時代理の報告について、８頁、９頁になります。 当別町社会教育委員会委員の解職について、臨時代理したのでこれを報告するものです。 解職の理由につきましては、教職員の異動に伴い令和７年３月 31 日付けで解職をしているところです。 以上、報告第３号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、以上で本件を終了とさせていただきます。
【日程第４】 教育長	次に、日程第４、報告第４号、臨時代理の報告について、当別町学校給食センター運営委員の解嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第４号、臨時代理の報告について、10 頁、11 頁になります。 当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について、臨時代理したのでこれを報告するものです。 解職の理由につきましては、教職員の異動及び役員改選に伴いまして、令和７年３月 31 日付けで３名を解職したものです。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、以上で本件を終了させていただきます。
【日程第５】	日程第５、報告第５号、臨時代理の報告について、当別町立西当別小学校・

教育長	西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	報告第５号、臨時代理の報告について、12 頁、13 頁になります。 当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について、臨時代理したのでこれを報告するものです。 解職の理由ですが、教職員の異動に伴い令和７年３月 31 日付けで解職したものです。 以上、報告第５号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告について、ご質問、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようでございますので、以上で本件を終了させていただきます。
【日程第６】 教育長	次に、日程第６、議案第１号、当別町社会教育委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第１号、当別町社会教育委員会委員の委嘱について、14 頁、15 頁になります。 当別町社会教育委員会委員の任期満了に伴いまして、当別町社会教育委員条例第２条及び第４条の規定に基づき、委員９名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 任期につきましては、令和７年４月 24 日から令和９年４月 23 日で、新旧委員の対照表につきましては、別冊の３頁のほうを参考にしていただきたいと思います。 以上、議案第１号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようですので、議案第１号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第１号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第７】 教育長	日程第７、議案第２号、当別町学校給食センター運営委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第２号、当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、16 頁になります。 教職員の人事異動及び委員変更に伴う当別町学校給食センター運営委員会委員の変更について、当別町学校給食センター条例第９条の規定に基づき委員２名を委嘱するため、委員会の議決を求めるものであります。 任期については、令和７年４月 23 日から令和７年 12 月 21 日までとなります。 新旧対照表については、別冊の４頁をご覧ください。

	以上、議案第２号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようでございますので、議案第２号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第２号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第８】 教育長	次に、日程第８、議案第３号、当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第３号、当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の委嘱について、17 頁、18 頁をご覧ください。 令和７年４月 30 日をもって当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の任期が満了となりますので、当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則第５条第１項及び第６条第１項の規定に基づき、委員 10 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 任期については、令和７年５月１日から令和９年４月 30 日までで、新旧委員の対照表については、別冊の５頁をご覧ください。 以上、議案第３号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようですので、議案第３号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第３号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第９】 教育長	次に、日程第９、議案第４号、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第４号、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について、19 頁、20 頁をご覧ください。 令和７年４月 30 日をもって当別町立西当別小学校・西当別中学校当別町立区域学校運営協議会委員の任期が満了となりますので、当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則第５条第１項及び第６条第１項の規定に基づき、委員 13 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。なお、任期については、令和７年５月１日から令和９年４月 30 日、新旧委員の対照表については、別冊の６頁をご覧ください。 以上、議案第４号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。

	（「ありません」の声） ないようですので、議案第４号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第４号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第 10】 教育長	次に、日程第 10、議案第５号、第１地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	議案第５号、第１地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について、21 頁になります。 第１地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第４条に基づき、委員として、三澤吏佐子教育長を選任するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 以上、議案第５号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） それでは、ないようでございますので、議案第５号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第５号は、原案のとおり決定いたします。
教育長	以上で、令和７年第５回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会　午後２時１７分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会　　教　　育　　長

教育長職務代理者